

農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)事業実施計画

計 画 主 体 名	計 画 期 間
とやまけんあさひまち	
富山県朝日町	平成29年度～平成31年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
農林水産課	0765-83-1100(内線232)	0765-83-1109	atsushi-hiraki@town.toyama-asahi.jp

【記入要領】

計画主体名

・市町村名にはふりがなをふること

計画期間

・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載する。

連絡先

・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。

メールアドレス

・共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入すること。

・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	事業活用活性化計画目標の設定根拠
農山漁村への定住促進	朝日町は、人口12,433人(平成29年4月1日現在)であり、直近では、1年間で279人(2.2%)が減少している。また、高齢化率は、41.2%に達し、過疎と高齢化が進んでいる。農業においても人農地プランで地域の中心となる経営体として位置づけられている70経営体の内、経営を担う代表者の年齢は、50歳以下が11人と少なく、集落営農組織も11組織が営農しているが、後継者がいない状態となっている。 水産業も高齢化が著しく、朝日町漁業協同組合と泊漁業協同組合を合せた最も若い漁師は、58歳となっており、60歳以下は1人となっている。 林業は、個人の経営者が皆無となり、林作業は、新川森林組合へ全面的に委託しているが、新川森林組合でも作業員が高齢化している。 このため、第1次産業全体の担い手不足を解消するために、町外から新たな人材を継続的・安定的に受入ると共に、地区の暮らしに馴染めるようサポートする体制づくりが急務となっている。

II 評価指標

第1評価指標(必須)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
定住人口の増加	年間4人	転入者数(目標値)231人 - (現状値)227人 = (増加数)4人 ※現状値はH26～28の転入者数の平均(H26:213人、H27:224人、H28:243人、計680人/3年) ※目標値は研修定員を9名としており、研修期間が2年であることから9人/2年=4.5名/年であり、現状値227人に4.5名を足して231名とした
第1評価指標の設定根拠 農林漁業の研修を受けながら生活できる施設を建設し、町外から新たな人材を受け入れる。 施設定員を9名とし、2年で研修修了の後、町内で就業していただくことを想定しているため、年平均4名の転入者の増加を見込んでいる。		
第2評価指標(任意)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
地域産物の販売額の増加	120万円	販売額(目標値)120万円 - (現状値)0円 = (増加額)120万円 ※現状は施設がないため0円で計上
第2評価指標の設定根拠 農業研修の際、実証圃(1ha)で栽培された米等の収穫物を販売する、販売額は施設運営費の財源とし将来的には自主財源での運営を目指す。 基準単収 10a=542kg 1ha=5,420kg 販売単価 10kg=円		
第3評価指標(必須)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
農林漁業インターンシップの実施	30名/年	インターンシップ定員10名×3回/年
第3評価指標の設定根拠 農林漁業の担い手の確保を図るため、農林漁業インターンシップを開催し、農業、林業、漁業を体験できる体制を整え、参加者の中から農林漁業への就業希望者を発掘し、定住促進につなげる。		

【記入要領】

全般

・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

事業活用活性化計画目標

・事業活用活性化計画目標の項目は実施要領別紙6の別紙に掲げる項目から選択するものとする。

評価指標

・評価指標の記載に当たっては実施要領別紙6及び「事業活用活性化計画目標の評価指標の設定について」により記入すること。

事業活用活性化計画目標の評価指標の設定について

農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)を活用するに当たっては、実施要領別紙6に定める事業活用活性化計画目標及びそれに対応する評価指標を設定し、その目標の達成に必要な事業メニューを実施することとする。評価指標の設定に当たっては各項目毎に以下に定めるところによるものとする。

1. 第1評価指標及び第2評価指標について

分類	評価指標	事業活用活性化計画目標の評価指標の項目及び設定の考え方
分類1	1	定住人口の増加 設定する目標は計画区域における転入人数の増加数とし、次により求めることとする。 $\text{計画区域における定住人口の増加数(人)} = (\text{転入人数(目標値①)} - \text{転入人数(現状値①)})$
	2	交流人口の増加 設定する目標は計画区域外からの入込客数の増加数とし、次により求めることとする。 $\text{計画区域における交流人口の増加数(人)} = (\text{計画区域外からの入込客数(人)(目標値②)} - \text{計画区域外からの入込客数(人)(現状値②)})$
	3	滞在者数及び宿泊者数の増加 設定する目標は計画区域内の都市農山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加数とし、以下により求めることとする。 $\text{計画区域内の都市農山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加数(人)} = (\text{滞在者数及び宿泊者数(人)(目標値③)} - \text{既存施設等の滞在者数及び宿泊者数(人)(現状値③)})$
分類2	4	地域産物の販売額の増加 設定する目標は計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加額とし、以下により求めることとする。 $\text{計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加額(千円)} = (\text{地域産の農林水産物の販売額(千円)(目標値④)} - \text{地域産の農林水産物の販売額(千円)(現状値④)})$
	5	雇用者数の増加 設定する目標は計画区域において整備された施設の常時雇用者数の増加数とし、以下により求めることとする。 $\text{新規常時雇用者数(人)} = (\text{活性化計画により整備した施設における常時雇用者数(人)(目標値⑤)} - \text{既存施設等の常時雇用者数(人)(現状値⑤)})$

注1 目標値を算出する期間は、事業の効果発現後3年間とする。

注2 現状値を算出する期間は、目標値を算出する期間と同じ3年間とする。
(例:活性化計画提出年度 H28 → 現状値を算出する期間は、H25～27等)

注3 現状値は算出が可能な直近の実績値を使うこととする。

注4 評価指標1の転入人口は、注1及び注2に定める3年間の間に計画区域外から計画区域内へ転入し、定住した人の合計値とする。

注5 評価指標2の計画区域外からの入込客は、日帰り客だけでなく宿泊客等、全てを含めた入込客とする。

注6 評価指標3について、活性化計画に地域連携販売力強化施設が含まれる場合は選択不可とする。

注7 評価指標4について、比較する既存施設等がある場合には、目標値④は新しく整備する施設における販売額とし、現状値④は既存施設等における販売額とする。

注8 評価指標4について、比較する既存施設等がない場合には、目標値④及び現状値④は、計画区域における農林水産物出荷額をそれぞれ算出するものとする。

注9 評価指標5について、常時雇用者数は、厚生労働省の毎月勤労統計調査にて調査する常用労働者と定義される者を1年単位で算出した上で3カ年分に換算すること。
※常時労働者とは、期間を定めずに、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者及び臨時又は日雇い労働者で、前2ヶ月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者をいう。

※常用労働者には、都道府県・市町村職員、事業主、法人の代表者及び無給の従事者は除くこと。

※参考(厚生労働省のホームページ) <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1d.html>

※小数第1位まで求めること(※小数第2位以下を四捨五入)。

(算出例①)年間通して雇用する雇用者が5人の場合 15.0人 $\rightarrow (5人 \times 12ヶ月 \times 3年 = 15.0)$

(算出例②)1年のうち、毎年4月から8月末までの5ヶ月間雇用する雇用者が5人いる場合 6.3人 $\rightarrow (5人 \times 5ヶ月 \div 12ヶ月 \times 3年 = 6.25)$

2. 第3評価指標について

事業活用活性化計画目標を評価するため、施設の利用計画等に応じて具体的数値目標を自由に設定する。

指標設定の例1 事業活用活性化計画目標:子ども農山漁村の交流 第3評価指標:小学生の自然体験教室開催〇回

指標設定の例2 事業活用活性化計画目標:農林水産物等の販売・加工促進 第3評価指標:新商品開発〇件

Ⅲ 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望額 (千円)	交付額 算定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用 活性化計画目標との関連性	備考
新規就農者等技術習得管理施設	朝日町	地区外からの研修生を継続的・安定的に受け入れるため、研修生が農林水産業を学びながら共同生活を送れる施設を建設する。	研修室、加工室、研修講師控室等：1棟 160㎡ 宿泊施設：1棟 420㎡ 研修用大型機械格納倉庫：1棟 120㎡ 農作物等保管倉庫：1棟 80㎡ 研修用小型機械等収納倉庫：1棟 60㎡ 外構工事(敷地面積から施設面積を除いた面積)：講師及び研修生駐車場、屋外研修準備スペース 2,200㎡	H29～H31	朝日町	268,270	124,918	1/2	134,135	農林漁業の担い手不足を解消するために、町外から新たな人材を継続的・安定的に受入ると共に、地区の暮らしに馴染めるようサポートする体制づくりを進めるため。	
合 計											

【記入要領】

- 必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- 創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- 事業メニューには、実施要領別紙6の別表1の事業メニュー名を記入すること。
- 地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- 事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- 事業規模は、施設毎の棟数と床面積、林道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。
- 「農泊推進関連対策」で実施する場合には、備考の欄にどのように「農泊」と関連するか明記すること。

(※)「農泊」とは、農山漁村において、日本ならではの伝統的な生活体験や農村地域との人々との交流を楽しむ滞在をいう。

【添付資料】

(別添)融資主体型支援助成対象者調査

V 農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)年度別事業実施計画

[illegible]

[illegible]

[illegible]